

## 野菜モデルチェックリスト

取組分類	No.	区分	野菜GAPで取り組む項目	判断基準(例)	国ガイドライン取組事項		チェック欄
					法令義務	法令義務外	
食 品 安 全 を 主 な 目 的 と す る 取 組	1	ほ場環境の確認と衛生管理	ほ場や周辺環境、廃棄物、資材等からの汚染を防止する。	・汚水や生活排水がほ場に侵入しないことを確認する ・ほ場やハウスに廃棄物や不要な資材がないことを確認する		○	
	2	農薬の使用	農薬は適正に使用する	・農薬は作物に登録があるものを使用し、散布前にラベルの記載事項を確認する	○		
	3		防除器具の点検と洗浄を行う。	・防除器具は使用前に十分に点検し、使用後は十分に洗浄する		○	
	4		農薬散布の時はドリフトの防止対策を行う	・農薬を散布するときは周辺の作物の種類、生育ステージ、農薬散布状況を確認する ・農薬の散布は周辺のほ場にドリフトしないよう風が強くないときに行う ・農薬散布にはドリフト軽減ノズルを使用する	○		
	5		水の使用	使用する水の水源を確認する	・水源(水道、井戸水、河川・ため池等)を把握する ・水源の汚染がわかった場合の改善策がある ・特に洗浄等で可食部にかかる水は飲用に適する水を利用している		○
	6	肥料・培養液の使用	堆肥は適正に製造されたものを使用する	・病原微生物による汚染を防止するため、数日間高温で発酵した堆肥を使用する		○	
	7		培養液の汚染防止対策を行う	・養液栽培の培養液は、頻繁に交換するか、再利用する場合には、病原微生物による汚染を防止する処理を行う		○	
	8	作業者等の衛生管理	作業者の衛生管理を行う	・体調が悪い作業者には、野菜の可食部に直接触れる作業を行わせない ・清潔な作業着や手袋を着用する		○	
	9		手洗い・トイレ設備を確保する	・ほ場や施設から通える場所に設備がある ・汚染源とならないよう衛生管理が行き届いている		○	
	10		機械や器具は衛生的に扱う	・収穫・調製・運搬に使用する機械や器具は、定期的に清掃し、土や農薬が付着しないよう保管する		○	
	11	機械・施設・容器等の衛生管理	栽培施設内の衛生管理を行う	・施設は定期的に点検を行い、壊れた部分は修理する ・施設内に虫やネズミが侵入しないよう対策を行う ・残さ等の廃棄物は、施設内に放置しない		○	
	12		調製・出荷施設、貯蔵施設の衛生管理を行う	・低温保管の施設は清潔に保ち、結露が農産物に触れないようにする		○	
	13		包装容器は安全で清潔なものを使用する	・包装資材には、土や農薬が付着しないようにする		○	
	14	収穫以降の農産物の管理	貯蔵・輸送時は適切な温度管理を行う	・農作物に種類に適した温度・湿度管理を行う		○	
	15		異物混入を防止する	・調製施設内では、喫煙・飲食を行わない ・施設内を整頓し、清掃する		○	
環 境 保 全 を 主 な 目 的 と す る 取 組	16	農薬による環境負荷の低減対策	農薬は必要量だけ調製する	・農薬の使用残が生じないように、必要な量だけを計量して散布液を調製する		○	
	17		病害虫、雑草が発生しにくいようにする	・極端な早植え・遅植えや過剰な施肥を避ける ・耕種の防除(水管理・草刈り等)に努める		○	
	18		病害虫の発生状況を把握して防除を行う	・病害虫発生予察情報を活用し、適切な時期に防除を行う		○	
	19		農薬と他の方法を組み合わせた防除を行う	・抵抗性品種の利用・温湯消毒等を行う		○	
	20		周辺住民への農薬飛散を防止する	・周辺地に農薬が飛散しないよう、風の強さや風向きに注意する		○	
	21		土壌くん蒸剤の揮散を防止する	・住宅地に隣接するほ場では使用を避ける ・処理後は適正に被覆を行う		○	
	22		肥料による環境負荷の低減対策	肥料を適切に使うため土壌診断を行う	・肥料の量と種類を決めるために、土壌診断(または培養液の分析)を行う(選択項目)		○
	23	成分が明らかな完熟堆肥を使う	・堆肥は製造元が明らかな完熟ものを使用する		○		

取組分類	No.	区分	野菜GAPで取り組む項目	判断基準(例)	国ガイドライン取組事項		チェック欄
					法令義務	法令義務外	
環境保全を主な目的とする取組	24	土壌の管理	堆肥等の有機物を施用する	・ほ場の土壌特性を把握し、持続的な土地利用のための土作りを行う		○	
	25		土壌の浸食を軽減する対策を実施する	・土壌流出を食い止めるために排水性の確保などの対策を行っている		○	
	26	廃棄物の適正な処理・利用	廃棄物は適正に処理する	・使用済みプラスチック等の廃棄物は、地域の回収体制・方法に従って処理する	○		
	27		廃棄物は処理するまで適正に保管する	・使用済みプラスチック等の廃棄物は、不適切な焼却は行わず、回収に出すまで決められた場所に保管する	○		
	28		作物残さ等の有機物を再利用する	・作物残さは適切に保管し、堆肥等に利用する		○	
	29	エネルギーの節減対策	省エネルギーに努める	・施設や機械の使用において、不必要な燃料・電気使用を節減する		○	
	30	特定外来生物の適正利用	特定外来生物は適正に利用する	・セイヨウオオマルハナバチを飼養する場合は、環境省の許可を取得し、適切に管理を行う	○		
	31	鳥獣被害対策	鳥獣による被害防止対策を実施する	・ほ場や施設において、農作物に被害を及ぼす鳥獣を寄せ付けない対策を行う		○	
労働安全を主な目的とする取組	32	危険作業等の把握	危険な作業内容等を確認する	・農作業事故につながる恐れのある作業の種類や場所を確認し、危険箇所の改善を行う		○	
	33	農作業従事者の制限	危険を伴う作業の従事者を制限する	・体調が悪い作業者には、機械作業、高所作業、農薬散布作業を行わせない		○	
	34	服装及び保護具の着用等	防護衣・防護具を着用する	・農薬使用時に作業者は、農薬のラベルの指示に従って適切な防護衣・防護具を着用する ・農薬使用時以外においても、作業内容に応じた適切な服装を心がける		○	
	35	作業環境への対応	事故につながる恐れのある環境を改善する	・事故につながる恐れのある作業の種類や場所を確認し、危険箇所の改善を行う		○	
	36	機械等の点検・整備	作業用具・機械は定期的に点検・整備を行う	・作業用具・機械は取扱説明書に書いてあるとおりのメンテナンスを行い、記録を残す		○	
	37	機械等の利用	機械は適正に利用する	・機械・装置・器具は取扱説明書に従い正しく使用する		○	
	38	農薬・燃料等の管理	農薬は適切に管理する	・農薬は鍵がかかる保管庫で管理する ・毒物・劇物と普通物を区分して保管する ・保管庫内では農薬がこぼれて流出しないようにする	○		
	39		燃料は適切に管理する	・燃料の近くで火気を使用しない ・内容物に適した容器を用いる ・燃料タンク配管からの燃料漏れがないか確認する			
40	事故後の備え	事故に備え、保険に加入する	・労災保険や必要に応じて傷害共済等の任意保険に加入する	○			
農業生産工程管理全般に係る取組	41	知的財産の保護・活用	農業者自ら開発した技術・ノウハウ(知的財産)の保護・活用を行っている	・自ら開発した技術・ノウハウ(知的財産)について、保護・活用方法を定め文書化している		○	
	42		品種登録制度を守っている	・登録品種の種苗については、許諾を得て使用する	○		
	43	情報の記録・保管	ほ場台帳を整備する	・ほ場の位置、面積が記録された台帳を整備する		○	
	44		農薬の使用を記録する	・農薬を使用した場合は、散布場所・散布日・農薬名・散布量・散布方法・作業者等を記録する		○	
	45		肥料の使用を記録する	・肥料を使用した場合は、散布場所・散布日・肥料名・散布量・散布方法・作業者等を記録する		○	
	46		農薬、肥料、種子、資材等の購入履歴を把握する 資材の殺菌消毒や保守管理の記録を保存する	・農薬、肥料、種子、資材等の購入伝票を保管する ・資材の殺菌消毒履歴を記帳する ・機械・器具の保守管理履歴を記帳する		○	
	47		野菜の出荷に関する記録を保存する	・野菜の出荷に関する記録は、1～3年間保存する ・それ以外の記録は、取引先等からの求めに対応するために必要な期間保存する		○	
	48	生産工程管理の実施	生産工程管理(GAP)に取り組む	・GAP手法の実践 ①農作業の点検項目を決定し(PLAN)、 ②点検項目に従い農作業を行い、記録し(DO)、 ③記録を点検・評価し、改善点を見出し(CHECK)、 ④改善できる部分を見直し、次回の作付けに活用する(ACTION)、という一連の流れに沿って生産工程管理に取り組む ・今回の栽培で実施できなかった項目について見直しを行い、改善について検討する		○	